

[証券コード：8519]

平成24年5月10日

株 主 各 位

東京都港区芝一丁目5番9号

ポケットカード株式会社

代表取締役社長 渡 辺 恵 一

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年5月24日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年5月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区三田三丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館1階
ベルサール三田
(末尾の会場のご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第30期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第30期（平成23年3月1日から平成24年2月29日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
議 案 取締役7名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pocketcard.co.jp/ir>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により甚大な被害を受けたものの、サプライチェーンの立て直しとともに企業の生産活動は正常化に向かっており、また個人消費も底堅い動きをみせるなど、経済全体では緩やかな回復がみられました。しかしながら欧州における財政危機の深刻化や急激な円高の進行など、一部で景気の下振れリスクの顕在化による先行き不透明感が高まっています。

クレジットカード業界につきましては、カードショッピングは、震災直後、被災地域を中心に取扱高が一時的に落ち込んだものの、その後は回復しており、カード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景として拡大傾向を維持しています。一方、カードキャッシングは、貸金業法改正に伴う総量規制影響等により、融資残高、取扱高が減少するなど、厳しい環境が続きました。

営業ネットワークの拡大に向けた取り組みにつきましては、ECアパレルサイト「夢展望」を運営する夢展望㈱と提携し「夢展望カード P-one FLEXY (ピーワン フレキシィー)」を新たに発行したほか、ファッション誌連動通販サイト「magaseek (マガシーク)」と発行している提携カードに人気写真家、蜷川実花の写真を券面にした新デザインカードを発行いたしました。

このような中、当連結会計年度における当社グループの営業収益につきましては、ファミマクレジットカードの連結子会社化に伴い、信用購入あっせん収益が156億84百万円となったほか、保険サービスからの手数料収入や年会費収入などを含むその他の収益が24億65百万円となりました。一方、融資部門は、総量規制の影響等により引き続き厳しい状況にあり、融資収益は172億62百万円となりました。これらの結果、営業収益全体では354億12百万円となりました。

営業費用につきましては、弁護士等による新規介入の減少や特典及びサービスの適正化、業務効率化に伴うコスト削減の推進等により、営業費用全体では337億46百万円となりました。

以上の結果、営業利益16億66百万円、経常利益16億27百万円、当期純利益10億20百万円となりました。

なお、当連結会計年度から連結計算書類を作成しておりますので、前連結会計年度との比較分析は行なっておりません。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は14億90百万円であります。その主な内訳は、ファミマクレジット㈱とのシステム統合に向けたシステム開発及び基幹システムの更改によるものであります。

## (3) 資金調達の状況

当社は、平成23年3月31日を払込期日とし、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱を引受先とした第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が19,053千株（1株につき325円）増加し、発行価額の総額は61億92百万円となりました。

## (4) 他の会社の株式の取得の状況

当社は、平成23年3月31日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、ファミマクレジット㈱を株式交換完全子会社とした交換対価を金銭とする株式交換をいたしました。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの属するクレジットカード業界は、貸金業法改正に伴う総量規制の影響等により、カードキャッシングは引き続き厳しい環境が続くと予想されますが、一方で決済領域の拡大や特典・サービスの多様化を背景にしたカードショッピングの継続的な拡大、当業界の事業運営において多大な影響を及ぼしてきた利息返還請求に沈静化の動きがみえてくるなど、中期的に業界環境は好転に向かうものと見込まれます。

このような中、当社は、平成24年度中を目処にファミマクレジット㈱との合併を実施し、営業基盤の拡大、安定化を進めるとともに、①成長戦略としてのファミマTカード事業の拡大 ②収益構造の変革と多様化 ③サービス&オペレーションの競争力強化 ④コスト構造の一段の筋肉質化 ⑤コンプライアンス体制の継続的強化の5点を中期的な重点取り組み課題として掲げ、さらなる企業価値、企業競争力の向上に努めてまいります。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 当社グループの財産及び損益の状況

| 区 分                      | 平成20年度<br>第27期                  | 平成21年度<br>第28期                  | 平成22年度<br>第29期                  | 平成23年度<br>第30期<br>(当連結会計年度)     |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                          | 自 平成20年 3月 1日<br>至 平成21年 2月 28日 | 自 平成21年 3月 1日<br>至 平成22年 2月 28日 | 自 平成22年 3月 1日<br>至 平成23年 2月 28日 | 自 平成23年 3月 1日<br>至 平成24年 2月 29日 |
| 営 業 収 益                  | 38,826百万円                       | 37,532百万円                       | —                               | 35,412百万円                       |
| 経常利益又は経常損失(△)            | 1,838百万円                        | △6,804百万円                       | —                               | 1,627百万円                        |
| 当期純利益又は当期純損失(△)          | 1,259百万円                        | △4,104百万円                       | —                               | 1,020百万円                        |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 21円27銭                          | △69円32銭                         | —                               | 13円30銭                          |
| 自 己 資 本 比 率              | 22.9%                           | 22.8%                           | —                               | 23.1%                           |
| 総 資 産 額                  | 219,700百万円                      | 200,389百万円                      | —                               | 228,560百万円                      |
| 純 資 産 額                  | 50,310百万円                       | 45,706百万円                       | —                               | 52,771百万円                       |
| 1株当たり純資産額                | 849円83銭                         | 772円07銭                         | —                               | 674円37銭                         |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。  
2. 第29期は子会社が存在しないため、連結計算書類を作成しておりません。  
3. 第30期(当連結会計年度)の状況につきましては、「1. 企業集団の現況に関する事項(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 平成20年度<br>第27期                  | 平成21年度<br>第28期                  | 平成22年度<br>第29期                  | 平成23年度<br>第30期(当期)              |
|--------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|---------------------------------|
|                          | 自 平成20年 3月 1日<br>至 平成21年 2月 28日 | 自 平成21年 3月 1日<br>至 平成22年 2月 28日 | 自 平成22年 3月 1日<br>至 平成23年 2月 28日 | 自 平成23年 3月 1日<br>至 平成24年 2月 29日 |
| 営 業 収 益                  | 38,506百万円                       | 37,203百万円                       | 35,604百万円                       | 32,088百万円                       |
| 経常利益又は経常損失(△)            | 1,577百万円                        | △7,066百万円                       | 1,652百万円                        | 1,423百万円                        |
| 当期純利益又は当期純損失(△)          | 1,106百万円                        | △4,256百万円                       | 1,310百万円                        | 333百万円                          |
| 1株当たり当期純利益<br>又は当期純損失(△) | 18円70銭                          | △71円91銭                         | 22円14銭                          | 4円34銭                           |
| 自 己 資 本 比 率              | 22.8%                           | 22.7%                           | 25.4%                           | 31.3%                           |
| 総 資 産 額                  | 219,379百万円                      | 199,880百万円                      | 181,567百万円                      | 166,525百万円                      |
| 純 資 産 額                  | 50,085百万円                       | 45,328百万円                       | 46,145百万円                       | 52,089百万円                       |
| 1株当たり純資産額                | 846円03銭                         | 765円68銭                         | 779円49銭                         | 665円66銭                         |

- (注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

当社は、平成 23 年 3 月 31 日を効力発生日とし、当社を株式交換完全親会社、ファミマクレジット㈱を株式交換完全子会社とした交換対価を金銭とする株式交換及び平成 23 年 3 月 31 日を払込期日とし、伊藤忠商事㈱、㈱ファミリーマート及び伊藤忠エネクス㈱を引受先とした第三者割当による新株式の発行をそれぞれ、実行いたしました。

また、平成 23 年 3 月 31 日に、㈱三井住友銀行は当社の筆頭株主であるプロミス㈱が保有する当社株式の全てを取得したため、プロミス㈱は当社の関係会社ではなくなりました。以上の結果、当社の関係会社の内容は、以下のとおりとなりました。

### ① 重要な親会社の状況

当事業年度末において、当社の親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金<br>(百万円) | 当社からの<br>出資比率<br>(%) | 主要な事業内容   |
|------------|--------------|----------------------|-----------|
| ファミマクレジット㈱ | 500          | 100.0                | クレジットカード業 |

### ③ その他の関係会社の状況

| 会社名              | 資本金<br>(百万円) | 当社への<br>出資比率<br>(%)     | 主要な事業内容      |
|------------------|--------------|-------------------------|--------------|
| ㈱三井住友フィナンシャルグループ | 2,337,895    | 35.5<br>(35.5)          | 銀行持株会社       |
| ㈱三井住友銀行          | 1,770,996    | 35.5                    | 銀行業          |
| 伊藤忠商事㈱           | 202,241      | 27.0<br>(1.9)<br>[15.0] | 総合商社         |
| ㈱ファミリーマート        | 16,658       | 15.0                    | コンビニエンスストア事業 |

- (注) 1. 出資比率は、小数点第 2 位以下を切捨てて表示しております。  
 2. 出資比率欄の ( ) 内は、間接所有割合 (内書) であります。  
 3. 出資比率欄の [ ] 内は緊密な者又は同意している者の所有割合 (外書) であります。

## (8) 当社グループの主要な事業内容

当社グループの主要な事業内容は金融サービス事業であります。主要な部門内容は信用購入あっせん部門、融資部門であります。

## (9) 営業所の状況

### ① 当社

本店 東京都港区芝一丁目5番9号  
営業所 近畿支店（大阪市淀川区）  
九州支店（福岡市博多区）

### ② 子会社

ファミマクレジット㈱

本店 東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
営業所 大阪事務所（大阪市淀川区）

## (10) 使用人の状況

### ① 当社グループの使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 401名    | —                     |

- (注) 1. 使用人数の中には、嘱託及びパートタイマーを含んでおりません。  
2. 使用人数は、就業人員数により記載しております。  
3. 前事業年度においては、連結計算書類を作成していないため、前連結会計年度末比増減の記載はしてありません。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 366名    | 28名(減)      | 39歳     | 10年2ヶ月      |

- (注) 1. 使用人数の中には、嘱託及びパートタイマーを含んでおりません。  
2. 使用人数は、就業人員数により記載しております。

### (11) 企業集団の主要な借入先

| 借入先     | 借入額       |
|---------|-----------|
| ㈱三井住友銀行 | 38,503百万円 |
| 住友信託銀行㈱ | 14,200百万円 |
| ㈱あおぞら銀行 | 11,000百万円 |

(注) 住友信託銀行㈱は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行㈱及び中央三井アセット信託銀行㈱と合併し、三井住友信託銀行㈱となりました。

### (12) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要な事項であると位置付け、株主の皆さまへの適正な利益還元を実現すると共に、事業の拡大及び企業競争力の強化のための内部留保を行うことを基本方針としております。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当金は、4.25円（1株につき4.25円の中間配当実施のため通期では8.5円）の普通配当の実施を平成24年4月12日開催の取締役会において決議する予定であります。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 158,150,000株  
 (2) 発行済株式の総数 78,252,500株  
 (自己株式数1,071,344株を除く。)  
 (3) 株主数 11,838名  
 (4) 上位10名の株主

| 株主名                                                                            | 持株数      | 持株比率  |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------|-------|
| (株)三井住友銀行                                                                      | 27,788千株 | 35.5% |
| 伊藤忠商事(株)                                                                       | 19,565千株 | 25.0% |
| (株)ファミリーマート                                                                    | 11,739千株 | 15.0% |
| ノーザン トラスト カンパニー (エイブイ<br>エフシー) サブ アカウント アメリカン<br>クライアント<br>(常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 2,617千株  | 3.3%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)                                                            | 2,071千株  | 2.6%  |
| 伊藤忠エネクス(株)                                                                     | 1,565千株  | 1.9%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)                                                              | 698千株    | 0.8%  |
| あいおいニッセイ同和損害保険(株)                                                              | 422千株    | 0.5%  |
| 住友信託銀行(株)                                                                      | 376千株    | 0.4%  |
| ステート ストリート バンク アンド トラ<br>スト カンパニー 505041<br>(常任代理人 香港上海銀行 東京支店)                | 355千株    | 0.4%  |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(1,071,344株)を控除して計算し、小数点第2位以下を切捨てて表示しております。  
 2. 平成23年3月31日付でプロミス(株)が保有する当社株式の全部を当社の主要株主である(株)三井住友銀行が取得したため、プロミス(株)は主要株主でなくなりました。  
 3. 当社は、平成23年3月31日付で伊藤忠商事(株)、(株)ファミリーマート及び伊藤忠エネクス(株)を引受先とした第三者割当による新株式の発行をしたので、(株)ファミリーマートは新たに主要株主となり、伊藤忠商事(株)は前事業年度末から5,749千株増加いたしました。  
 4. 住友信託銀行(株)は、平成24年4月1日付で、中央三井信託銀行(株)及び中央三井アセット信託銀行(株)と合併し、三井住友信託銀行(株)となりました。  
 5. 上記所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。  
 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 2,071千株  
 日本マスタートラスト信託銀行(株) 698千株

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏名      | 担当                              | 重要な兼職の状況                       |
|----------|---------|---------------------------------|--------------------------------|
| 代表取締役社長  | 渡 辺 恵 一 |                                 | ファミマクレジット(株)取締役                |
| 取締役副社長   | 三 浦 俊 一 | 営業グループ管掌                        |                                |
| 取締役      | 渡 邊 博   | 常務執行役員最高情報責任者<br>(CIO) 管理グループ管掌 | ファミマクレジット(株)監査役                |
| 取締役      | 塚 本 良 輔 | 常務執行役員最高財務責任者<br>(CFO) 企画グループ管掌 |                                |
| 取締役      | 杉 原 弘 隆 |                                 | 伊藤忠商事(株)金融・保険事業部長              |
| 取締役      | 長 谷 一 雄 |                                 | 弁護士                            |
| 取締役      | 小松崎 行 彦 |                                 | (株)ファミリーマート取締役兼常務執行役員管理本部長補佐   |
| 監査役(常勤)  | 市 瀬 友 洋 |                                 | ファミマクレジット(株)監査役                |
| 監査役      | 角 野 俊 樹 |                                 | 伊藤忠商事(株)不動産・金融・保険・物流事業・リスク統括室長 |
| 監査役      | 田 辺 則 紀 |                                 | (株)ファミリーマート監査役(常勤)             |
| 監査役      | 横 山 友 之 |                                 | 公認会計士・税理士                      |

- (注) 1. 取締役杉原弘隆、長谷一雄及び小松崎行彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役角野俊樹、田辺則紀及び横山友之の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役市瀬友洋及び角野俊樹の両氏は主に金融機関での職務経験により、監査役田辺則紀氏は(株)東京証券取引所市場第一部上場企業における監査役としての職務経験により、監査役横山友之氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役長谷一雄氏は、平成23年5月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって辞任し、取締役に選任され、就任いたしました。
5. 監査役草野元彦及び森博彰の両氏は、平成23年5月27日開催の第29回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 当社は、執行役員制度を導入しており、当事業年度末における執行役員は9名であります。なお、取締役のうち渡邊博及び塚本良輔の両氏は執行役員を兼務しております。
7. 当社は、取締役長谷一雄及び監査役横山友之の両氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として選任し、同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給 人 員 (名) | 報酬等の額 (百万円) |
|--------------------|-------------|-------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 8(3)        | 95(11)      |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6(4)        | 23(9)       |
| 合 計                | 14          | 119         |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日の役員数は、取締役7名、監査役4名、合計11名であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成23年5月27日に退任した取締役1名分及び監査役2名分が含まれているためであります。
3. 平成23年5月27日に監査役を退任し取締役に選任された1名分の支給人員及び報酬等の額は、監査役の在任期間は監査役に、取締役の在任期間は取締役に含めて記載しております。
4. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月24日開催の定時株主総会において年額200百万円と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成14年5月21日開催の定時株主総会において年額45百万円と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の業務執行取締役等である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名   | 兼職先会社名      | 重要な兼職の内容                       | 関 係      |
|-------|-------|-------------|--------------------------------|----------|
| 社外取締役 | 杉原弘隆  | 伊藤忠商事(株)    | 金融・保険事業部長                      | その他の関係会社 |
|       | 長谷一雄  |             | 弁護士                            |          |
|       | 小松崎行彦 | (株)ファミリーマート | 取締役兼常務執行役員<br>管理本部長補佐          | その他の関係会社 |
| 社外監査役 | 角野俊樹  | 伊藤忠商事(株)    | 不動産・金融・保険・<br>物流事業・リスク統括<br>室長 | その他の関係会社 |
|       | 横山友之  |             | 公認会計士・税理士                      |          |

② 他の法人等との重要な兼職状況（他の法人等の社外役員等である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

| 区 分   | 氏 名     | 兼職先会社名      | 重要な兼職の内容 | 関 係      |
|-------|---------|-------------|----------|----------|
| 社外監査役 | 田 辺 則 紀 | (株)ファミリーマート | 常勤監査役    | その他の関係会社 |

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                       |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 杉 原 弘 隆 | 当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、議案・審議等につき、重要関連会社との連携強化の観点から、当社の企業価値の最大化に資する発言を行っております。          |
| 社外取締役 | 長 谷 一 雄 | 取締役就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制の強化に資する発言を行っております。    |
| 社外取締役 | 小松崎 行 彦 | 取締役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、議案・審議等につき、重要関連会社との連携強化の観点から、当社の企業価値の最大化に資する発言を行っております。         |
| 社外監査役 | 角 野 俊 樹 | 監査役就任後に開催された取締役会11回のうち10回に、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、会社経営に関する幅広い経験・知識から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 田 辺 則 紀 | 監査役就任後に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、会社経営に関する幅広い経験・知識から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。   |
| 社外監査役 | 横 山 友 之 | 監査役就任後に開催された取締役会11回のすべてに、監査役会9回のすべてに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の適正な業務運営に資する発言を行っております。   |

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年5月26日開催の第24回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社は社外取締役及び社外監査役の全員と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める限度額としております。

### 5. 会計監査人の状況

#### (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                      | 支払額   |
|--------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 40百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、債権流動化に伴うコンフォート・レター作成についての対価を支払っております。

#### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月12日開催の取締役会において「内部統制システムに係わる基本方針」を決議いたしました。また、さらなるコーポレート・ガバナンスの強化、関連法令の施行に伴う変更等、見直しを行い、平成24年4月3日開催の取締役会において同方針を改定いたしました。改定後の内容は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- ① 取締役会を定期的に開催し、社外取締役を選任する等、取締役が相互に職務執行の法令及び定款適合性を監視するための十分な態勢を構築する。
- ② 法的リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべき法令違反リスクとして、個人情報保護法、割賦販売法、貸金業法、金融商品取引法、保険業法、銀行法等を把握している。
- ③ コンプライアンス室管掌役員を統括責任者として定め、コンプライアンス室を事務局として全社的な法令等の遵守に関する管理及び統括を行う。加えて、各部室にコンプライアンス責任者・コンプライアンスオフィサーを置いて管理を行う。また、コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスの重要な事案を審議し、善後策、再発防止策を講じるとともに、重大な影響を与える事案については、取締役会での報告を行う。
- ④ コンプライアンス室は、各部室からのコンプライアンス定例報告や月2回コンプライアンスデー（コンプライアンス研修）の制度化を行い、また、半期に1回営業会議や業務グループ会議等に出席し、教育・研修を行う。
- ⑤ 従業員からのコンプライアンス相談窓口として、コンプライアンスホットラインを設置する。
- ⑥ 社内規程等（ポリシー、基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- ⑦ 財務報告に係る内部統制については、会社法、金融商品取引法、金融商品取引所規則等との適合性を確保するため、内部統制室を配置する。
- ⑧ 貸金業法については、法令及び日本貸金業協会の定める自主規制基本規則等との適合性を確保するため、リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。
- ⑨ 割賦販売法については、法令及び社団法人日本クレジット協会の定める自主規制規則等との適合性を確保するため、リスク管理部がモニタリング・検証を行い、監査部が監査を行う。
- ⑩ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める。

## (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理

- ① 社内規程・議事録・稟議書・契約書・人事関連文書・権利証書・行政関係文書について、保存・管理を行う。
- ② 人事総務部管掌役員を統括責任者とし、人事総務部を事務局部室として、取締役の職務執行に係る情報を文書管理規程等に従い、保存・管理する。
- ③ 文書名・保存年限・保存部室・担当者を記した明細を作成し、保存・管理責任の所在を明確化し、連番管理・台帳管理を行う。
- ④ 取締役・監査役は、保存管理された情報を文書管理規程に従い、常時閲覧することができる。
- ⑤ 保存すべき文書については、保存方法や台帳管理手法に関し、マニュアル化を行い、可視化する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを評価して対応方針の決定を行い、コントロールすべきリスクとして、戦略リスク、財務リスク、災害リスク、コンプライアンスリスク、業務リスクを把握している。
- ② リスク管理部管掌役員を統括責任者とし、事務局部室としてリスク管理部を設置し、リスクの評価と対応を行い、全社的なリスク状況の把握を行う。
- ③ リスク管理規程に従い、リスクごとに、責任部室を明確化し、リスクコントロール及びリスクヘッジ体制を整備する。
- ④ 危機時のプラン及び緊急連絡網を整備する。
- ⑤ 社内規程等（基本規程、リスクごとのガイドライン・マニュアル）を整備する。
- ⑥ 大規模災害を想定した対応として、防災対策の拡充を図る。

## (4) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 取締役会は、会議を開催して、事業年度ごとに中期経営計画を策定し、中期経営計画を具現化するため、毎期の業績目標・設備投資・新規事業・人的配分を決定する。
- ② 代表取締役は、執行役員制度に基づき、執行役員の職務の執行の効率性を月度で開催する執行役員会を通じ、レビューを行い、その結果に基づき、効率的な意思決定を行う。
- ③ 取締役会は、会議を開催して、月次の業績に対し、コンピューターシステムを活用したデータ化された結果のレビューを定期的に行い、目標に対する評価・分析を行う。また、必要に応じて目標の修正を行う。
- ④ 月次の業績に基づき、目標の修正等がなされた場合は、金融商品取引法及び金融商品取引所の開示基準に従い、IR担当部室を通じて、迅速かつ正確なディスクロージャーを行う。

## (5) 企業集団の業務の適正確保

- ① 業績・経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、適時適正な報告を関係会社に行う。
- ② 情報の保存・管理、リスク管理、コンプライアンス体制について、個社ごとに管理をする

が、関係会社への報告を行い、必要に応じ、情報交換を行う。

- ③ 関係会社と関係会社以外の株主の利益が相反するおそれのある取引その他の施策を実施するに当たっては、必ず、取締役会で意思決定を行う。また、その決定の公正性を客観的に担保するため、取締役会には、関係会社から独立した社外取締役または社外監査役を、最低1名選任する。
- ④ 子会社の管理は、関係会社管理規程に基づき行うものとし、定期的に報告を受ける。また、必要に応じて、モニタリングを実施する。
- ⑤ 当社監査役及び監査部は、必要に応じて子会社の監査役ならびに監査部室とリスク管理、コンプライアンスについて協議を行い、それに基づき内部管理体制全般のモニタリングを行う。

#### (6) 監査役の補助使用人

監査役の職務を補助する使用人を置く。

#### (7) 監査役の補助使用人の独立性

- ① 監査役の補助使用人は、監査役の補助業務を行い、人事異動は、監査役会の承認を得るものとする。
- ② 取締役は、監査役の補助使用人が監査役の指示の下に行った業務により、当該使用人に対し不利益な取扱いをしない。
- ③ 監査役の補助使用人は、他部室との兼任を禁止する。

#### (8) 取締役及び使用人の監査役への報告

- ① 監査役は、経営及び事業遂行に関する事項について、月例で経営企画部から報告を受ける。
- ② 監査役は、コンプライアンス室が各部室から報告を受けた事案を月例で報告を受ける。
- ③ 監査役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、会社の経営等に重大な影響のある事実、コンプライアンス室が報告を受けた事案で社長に報告する等特に重大な事案、内部通報の受付事案について随時報告を受ける。

#### (9) その他監査の実効性確保

- ① 監査役は、重要な業務執行に関わる会議への出席及び意見陳述の権限を有する。
- ② 監査役は、取締役及び使用人に対する調査（会社の業務及び財産の状況等の調査）の権限を有する。
- ③ 監査役は、コンプライアンス室・監査部との連携を図るとともに、会計監査人からも会計監査の内容について説明を受け、情報の交換を行うなど連携を図る。

# 連結貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>217,179</b> | <b>流動負債</b>     | <b>125,691</b> |
| 現金及び預金          | 11,317         | 買掛金             | 11,307         |
| 割賦売掛金           | 113,422        | 短期借入金           | 52,414         |
| 営業貸付金           | 93,621         | 1年内返済予定の長期借入金   | 23,726         |
| 繰延税金資産          | 6,302          | コマーシャル・ペーパー     | 27,500         |
| その他の            | 12,343         | 1年内償還予定の社債      | 1,000          |
| 貸倒引当金           | △19,829        | 1年内返済予定の債権流動化債務 | 5,720          |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,381</b>  | 未払法人税等          | 44             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>782</b>     | 賞与引当金           | 117            |
| 建物              | 51             | ポイント引当金         | 358            |
| 器具備品            | 595            | その他の            | 3,503          |
| 建設仮勘定           | 135            | <b>固定負債</b>     | <b>50,098</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>6,021</b>   | 長期借入金           | 27,356         |
| のれん             | 3,393          | 債権流動化債務         | 16,443         |
| ソフトウェア          | 2,179          | 退職給付引当金         | 342            |
| その他の            | 448            | 利息返還損失引当金       | 5,946          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>4,577</b>   | その他の            | 9              |
| 投資有価証券          | 226            | <b>負債合計</b>     | <b>175,789</b> |
| 繰延税金資産          | 2,458          | <b>純資産の部</b>    |                |
| その他の            | 1,910          | <b>株主資本</b>     | <b>52,761</b>  |
| 貸倒引当金           | △16            | 資本金             | 14,374         |
|                 |                | 資本剰余金           | 15,816         |
|                 |                | 利益剰余金           | 23,870         |
|                 |                | 自己株式            | △1,299         |
|                 |                | その他の包括利益累計額     | 9              |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 15             |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益         | △5             |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>52,771</b>  |
| <b>資産合計</b>     | <b>228,560</b> | <b>負債純資産合計</b>  | <b>228,560</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額    |        |
|-----------------------|--------|--------|
| <b>営 業 収 益</b>        |        |        |
| 信用購入あっせん収益            | 15,684 |        |
| 融資収益                  | 17,262 |        |
| その他の収益                | 2,465  | 35,412 |
| <b>営 業 費 用</b>        |        |        |
| 販売費及び一般管理費            | 30,787 |        |
| 金融費用                  | 2,959  | 33,746 |
| <b>営 業 利 益</b>        |        | 1,666  |
| <b>営 業 外 収 益</b>      |        |        |
| 雑業収入                  | 22     | 22     |
| <b>営 業 外 費 用</b>      |        |        |
| 株式交付費                 | 44     |        |
| 雑損損失                  | 17     | 61     |
| <b>経 常 利 益</b>        |        | 1,627  |
| <b>特 別 利 益</b>        |        |        |
| 段階取得に係る差益             | 490    | 490    |
| <b>特 別 損 失</b>        |        |        |
| 固定資産除売却損              | 25     |        |
| 特別退職金                 | 256    |        |
| 利息返還損失                | 270    |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額   | 42     | 593    |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>    |        | 1,523  |
| 法人税、住民税及び事業税          | 15     |        |
| 過年度法人税等戻入額            | △219   |        |
| 法人税等調整額               | 707    | 503    |
| <b>少数株主損益調整前当期純利益</b> |        | 1,020  |
| <b>当 期 純 利 益</b>      |        | 1,020  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |        |        |         |        |
|-------------------------|---------|--------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 前 期 末 残 高               | 11,268  | 12,729 | 23,433 | △1,299  | 46,132 |
| 当 期 変 動 額               |         |        |        |         |        |
| 新 株 の 発 行               | 3,105   | 3,086  |        |         | 6,192  |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |        | △584   |         | △584   |
| 当 期 純 利 益               |         |        | 1,020  |         | 1,020  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |        |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |        |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,105   | 3,086  | 436    | △0      | 6,629  |
| 当 期 末 残 高               | 14,374  | 15,816 | 23,870 | △1,299  | 52,761 |

|                         | その他の包括利益累計額      |         |                   | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|---------|-------------------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 前 期 末 残 高               | 12               | -       | 12                | 46,145 |
| 当 期 変 動 額               |                  |         |                   |        |
| 新 株 の 発 行               |                  |         |                   | 6,192  |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |         |                   | △584   |
| 当 期 純 利 益               |                  |         |                   | 1,020  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |         |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2                | △5      | △3                | △3     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2                | △5      | △3                | 6,625  |
| 当 期 末 残 高               | 15               | △5      | 9                 | 52,771 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### 1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称

ファミマクレジット㈱

ファミマクレジット㈱は平成23年3月31日の株式取得に伴い、連結子会社となりました。

なお、みなし取得日を平成23年3月1日としております。

#### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直  
入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産  
を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～22年

器具備品 4～20年

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償  
却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法  
によっております。

② 無形固定資産（リース資産  
を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期  
間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナ  
ンス・リース取引に係るリ  
ース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によってお  
ります。

なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有  
権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引  
開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース  
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ  
っております。

④ 長期前払費用

定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実  
績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性  
を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 賞与引当金 当社は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ ポイント引当金 当社は、カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当連結会計年度末における費用負担見込額を計上しております。
- ④ 退職給付引当金 当社は、従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 連結子会社では、中小企業退職金共済制度に加入しており、要拠出額をもって費用処理しております。
- (追加情報)
- 当社は、退職金支給規程を改訂し、平成23年8月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
- ⑤ 利息返還損失引当金 利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
- ① 収益及び費用の計上基準
- イ 包括信用購入あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式  
加盟店手数料……発生基準
- ロ 個別信用購入あっせん 顧客手数料……期日到来基準による残債方式  
加盟店手数料……発生基準
- ハ 融資 発生基準による残債方式
- ② 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- ③ ヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約
  - ・ ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金
- ハ ヘッジ方針 財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。
- ニ ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間 10年間で均等償却を行っております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更  
「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。
5. 追加情報 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前期末残高は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 663百万円
2. 割賦売掛金残高

| 部          | 門 | 金 | 額          |
|------------|---|---|------------|
| 包括信用購入あっせん |   |   | 112,829百万円 |
| 個別信用購入あっせん |   |   | 593百万円     |
| 計          |   |   | 113,422百万円 |

3. 債権の流動化  
債権流動化に伴い、当連結会計年度末において、割賦売掛金13,500百万円がオフバランスとなっております。また、この他に割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化しております。
4. 債権流動化債務  
割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。
5. 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額 10,961百万円

#### 連結損益計算書に関する注記

1. 特別退職金  
特別退職金は、主に早期退職制度の実施に伴う割増退職金であります。
2. 利息返還損失  
利息返還損失は、業務提携先が当社の顧客に対し支払っていた利息返還金の精算に係る合意に基づく金額のうち、過年度分に相当する金額であります。

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末(株) | 増加(株)      | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|-------|-------------|------------|-------|-------------|
| 普通株式  | 60,270,444  | 19,053,400 | —     | 79,323,844  |

(注)平成23年3月31日付の第三者割当による新株発行により、発行済株式総数が19,053,400株増加しております。

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成23年4月12日<br>取締役会  | 普通株式  | 251             | 4.25            | 平成23年2月28日 | 平成23年5月13日  |
| 平成23年10月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 332             | 4.25            | 平成23年8月31日 | 平成23年11月14日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成24年4月12日開催の取締役会において次のとおり決議を予定しております。

| 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 普通株式  | 利益剰余金 | 332             | 4.25            | 平成24年2月29日 | 平成24年5月11日 |

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融サービス事業を行っております。当該事業を行うため、資金調達リスクの最小化を企図し、市場の状況や長短のバランスを調整し、金融機関等からの借入による間接調達、コマーシャル・ペーパー及び債権流動化等の直接調達により資金調達を行っております。また、資金調達における金利の急激な変動が収益に与える影響を軽減化する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。なお、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として金融サービス事業による営業貸付金及び割賦売掛金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、一定の環境のもとで当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループでは、法令及び社内関連規程に従い、営業貸付金及び割賦売掛金に係る信用リスクの軽減に努めております。

貸付審査、与信限度額の設定、信用情報管理、途上与信管理、問題債権への対応等、与信管理に関する体制を整備し、運営しております。法令や社会情勢の変化、債権内容の状況等を勘案しながら、与信基準の見直しを適宜行っております。

また、クレジットリスク管理委員会を定期的に開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を報

告・審議するとともに、内部監査規程に基づき、監査部室が定期的に与信運営の妥当性を検証することにより、適切な与信運営を実施する管理体制を構築しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関等とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスク及び外貨建買掛金の為替変動リスクを回避するために金利スワップ取引及び為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程により、執行・管理を行っております。デリバティブの取引状況は、当社グループの担当役員に定期的に報告されております。

投資有価証券については、時価や発行体の財務状況等を把握し、管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等を採用した場合、当該価額が異なる場合もあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)2. 参照）。

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1)現金及び預金 (※1) | 11,317              | 11,317      | —           |
| (2)割賦売掛金 (※2)  | 113,422             |             |             |
| 貸倒引当金          | △3,555              |             |             |
|                | 109,867             | 128,483     | 18,615      |
| (3)営業貸付金 (※3)  | 93,621              |             |             |
| 貸倒引当金          | △12,940             |             |             |
|                | 80,681              | 102,729     | 22,047      |
| (4)投資有価証券 (※4) |                     |             |             |
| その他有価証券        | 111                 | 111         | —           |
| 資産計            | 201,979             | 242,643     | 40,663      |

|                                   | 連結貸借対照表<br>計上額(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-----------------------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1)買掛金 (※5)                       | 11,307              | 11,307      | —           |
| (2)短期借入金 (※6)                     | 52,414              | 52,414      | —           |
| (3)コマーシャル・ペーパー (※7)               | 27,500              | 27,500      | —           |
| (4)1年内償還予定の社債 (※8)                | 1,000               | 1,000       | —           |
| (5)1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金 (※9)      | 51,082              | 51,199      | 117         |
| (6)1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務 (※10) | 22,163              | 22,218      | 54          |
| 負債計                               | 165,467             | 165,639     | 171         |
| デリバティブ取引 (※11)                    | △5                  | △5          | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(※1) 現金及び預金

預金はすべて預け入れ期間が短期であるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(※2) 割賦売掛金及び(※3) 営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値を時価としております。貸倒懸念債権については時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(※4) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券として保有しており、株式の時価は取引所の価格によっております。

負 債

(※5) 買掛金、(※6) 短期借入金、(※7) コマーシャル・ペーパー及び(※8) 1年内償還予定の社債

買掛金、短期借入金、コマーシャル・ペーパー及び1年内償還予定の社債は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(※9) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

長期借入金は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当連結会計年度において新たに締結した同種の借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金の元利息の合計額は、当該金利スワップと一体として処理された金額を使用しております。

(※10) 1年内返済予定の債権流動化債務及び債権流動化債務

債権流動化債務は、一定期間毎に区分した元利息の合計額を、当連結会計年度において新たに締結した長期借入契約の加重平均利率で割り引いて時価を算定しております。

(※11) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分       | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|----------|---------------------|
| 非上場株式(※) | 114                 |

(※) 非上場株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 満期のある金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

| 区分       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|----------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金   | 11,317        | —                    | —                    | —                    | —                    | —            |
| 割賦売掛金(※) | 60,286        | 16,771               | 13,584               | 6,636                | 3,133                | 6,731        |
| 営業貸付金(※) | 21,351        | 21,053               | 16,264               | 12,341               | 4,873                | 824          |
| 合計       | 92,956        | 37,825               | 29,848               | 18,978               | 8,007                | 7,556        |

(※) 割賦売掛金及び営業貸付金のうち償還予定が見込めない貸倒懸念債権等(23,190百万円)は、含まれておりません。

(注) 4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

| 区分                         | 1年以内<br>(百万円) | 1年超2年以内<br>(百万円) | 2年超3年以内<br>(百万円) | 3年超4年以内<br>(百万円) | 4年超5年以内<br>(百万円) |
|----------------------------|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 社債                         | 1,000         | —                | —                | —                | —                |
| 長期借入金                      | 23,726        | 17,376           | 8,992            | 913              | 75               |
| その他有利子負債<br>債権流動化債務<br>(※) | 5,720         | 1,980            | 4,522            | 3,978            | —                |
| 合計                         | 30,446        | 19,356           | 13,514           | 4,891            | 75               |

(※) 債権流動化債務の一部につきましては、返済期限及び連結決算日後5年以内における返済予定額が未確定であるため記載しておりません。

## 企業結合等に関する注記

### 取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、直前に所有していた議決権比率、追加取得した議決権比率、取得後の議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠
  - (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容  
ファミマクレジット㈱  
クレジットカード業務、融資業務及びその他付随業務
  - (2) 企業結合を行った主な理由  
ファミマクレジット㈱から委託されている各種クレジットカード業務のさらなる効率運営の実現、両社の基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減、㈱ファミリーマートを中心とした営業基盤の拡大、両社の連携強化を通じた企業価値の増大を図る目的により、株式交換による子会社化を実施したものであります。
  - (3) 企業結合日  
平成23年3月1日(みなし取得日)  
平成23年3月31日(株式取得日)
  - (4) 企業結合の法的形式  
株式交換
  - (5) 結合後企業の名称  
変更ありません。
  - (6) 直前に所有していた議決権比率  
11.12%
  - (7) 追加取得した議決権比率  
88.88%
  - (8) 取得後の議決権比率  
100.0%
  - (9) 取得企業を決定するに至った主な根拠  
当社が、現金を対価としてファミマクレジット㈱の全株式を取得したためであります。
2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間  
平成23年3月1日から平成24年2月29日まで
3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

|            |                                          |          |
|------------|------------------------------------------|----------|
| 取得の対価      | 株式交換直前に保有していたファミマクレジット㈱の株式の取得<br>原価      | 43百万円    |
|            | 株式取得日に追加取得したファミマクレジット㈱の株式の対価<br>(全て現金対価) | 4,266百万円 |
| 取得に直接要した支出 | アドバイザー費用等                                | 47百万円    |
| 取得原価       |                                          | 4,356百万円 |
4. 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額並びにその算定方法
  - (1) 株式の種類別の1株当たりの交換対価及びその総額  
普通株式1株当たり35,821円 総額4,266百万円(全て現金対価)
  - (2) 算定方法  
当社は当社から独立した第三者算定機関としてプライスウォーターハウスクーパース㈱(以下、「PwC」という。)を選定し、ファミマクレジット株式に係る株式価値算定を依頼いたしました。PwCはファミマクレジット株式に係る株式価値算定にあたり、将来の事業活動等の状況を反映させることが適切であると考え、配当割引モデル方式を採用しております。当社は、第三者算定機関であるPwCから報告を受けた算定結果を参考に、ファミマクレジット㈱の財務状況、業績状況及びデュー・ディリジェンスの結果を総合的に勘案し、協議の上算定しております。
5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額  
段階取得に係る差益 490百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額

3,770百万円

(2) 発生原因

当社の投資に対応する時価純資産が取得原価を下回ったためであります。

(3) 償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 56,686百万円

固定資産 112百万円

資産合計 56,799百万円

流動負債 17,680百万円

固定負債 37,685百万円

負債合計 55,365百万円

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

674円37銭

2. 1株当たり当期純利益

13円30銭

# 貸借対照表

(平成24年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>154,256</b> | <b>流動負債</b>     | <b>76,143</b>  |
| 現金及び預金          | 7,878          | 買掛金             | 7,565          |
| 割賦売掛金           | 66,409         | 短期借入金           | 17,550         |
| 営業貸付金           | 80,066         | 1年内返済予定の長期借入金   | 12,731         |
| 原材料及び貯蔵品        | 183            | コマーシャル・ペーパー     | 27,500         |
| 前払費用            | 271            | 1年内返済予定の債権流動化債務 | 5,720          |
| 繰延税金資産          | 6,302          | 未払金             | 1,716          |
| 未収入金            | 5,073          | 未払費用            | 203            |
| 保証求償権           | 4,900          | 未払法人税等          | 24             |
| 立替金             | 43             | 賞与引当金           | 117            |
| その他の金           | 384            | ポイント引当金         | 358            |
| 貸倒引当金           | △17,259        | 債務保証損失引当金       | 2,550          |
| <b>固定資産</b>     | <b>12,269</b>  | その他             | 107            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>782</b>     | <b>固定負債</b>     | <b>38,293</b>  |
| 建物              | 51             | 長期借入金           | 15,598         |
| 器具備品            | 595            | 債権流動化債務         | 16,443         |
| 建設仮勘定           | 135            | 退職給付引当金         | 342            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,571</b>   | 利息返還損失引当金       | 5,909          |
| ソフトウェア          | 2,123          | <b>負債合計</b>     | <b>114,436</b> |
| ソフトウェア仮勘定       | 418            | <b>純資産の部</b>    |                |
| 電話加入権           | 30             | <b>株主資本</b>     | <b>52,073</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>8,916</b>   | 資本金             | 14,374         |
| 投資有価証券          | 226            | 資本剰余金           | 15,816         |
| 関係会社株式          | 4,356          | 資本準備金           | 15,664         |
| 長期前払費用          | 132            | その他資本剰余金        | 152            |
| 繰延税金資産          | 2,458          | <b>利益剰余金</b>    | <b>23,182</b>  |
| 差入保証金           | 1,653          | 利益準備金           | 509            |
| 施設利用権           | 19             | その他利益剰余金        | 22,672         |
| その他の            | 87             | 別途積立金           | 24,285         |
| 貸倒引当金           | △16            | 繰越利益剰余金         | △1,612         |
|                 |                | <b>自己株式</b>     | <b>△1,299</b>  |
|                 |                | 評価・換算差額等        | 15             |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | 15             |
| <b>資産合計</b>     | <b>166,525</b> | <b>純資産合計</b>    | <b>52,089</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>  | <b>166,525</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 平成23年 3月 1日から  
平成24年 2月 29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額    | 金 額    |
|------------------------|--------|--------|
| <b>営 業 収 益</b>         |        |        |
| 信用購入あっせん収益             | 9,660  |        |
| 融資収益                   | 14,727 |        |
| その他の収益                 | 7,699  | 32,088 |
| <b>営 業 費 用</b>         |        |        |
| 販売費及び一般管理費用            | 28,193 |        |
| 金融費用                   | 2,439  | 30,632 |
| <b>営 業 利 益</b>         |        | 1,455  |
| <b>営 業 外 収 益</b>       |        |        |
| 雑収入                    | 20     | 20     |
| <b>営 業 外 費 用</b>       |        |        |
| 株式交付費用                 | 44     |        |
| 雑損失                    | 8      | 52     |
| <b>経 常 利 益</b>         |        | 1,423  |
| <b>特 別 損 失</b>         |        |        |
| 固定資産除売却損               | 25     |        |
| 特別退職金                  | 256    |        |
| 利息返還損失                 | 270    |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額    | 38     | 590    |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b> |        | 833    |
| 法人税、住民税及び事業税           | 11     |        |
| 過年度法人税等戻入額             | △219   |        |
| 法人税等調整額                | 707    | 499    |
| <b>当 期 純 利 益</b>       |        | 333    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成23年3月1日から  
平成24年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                 |                       |              |         | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|-----------------|-----------------------|--------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                 |                       |              | 自 己 株 式 |            |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                       | 利益剰余金<br>合 計 |         |            |
|                         |         |           |                |              |           | 別<br>積 立        | 途<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 |              |         |            |
| 前 期 末 残 高               | 11,268  | 12,577    | 152            | 12,729       | 509       | 24,285          | △1,361                | 23,433       | △1,299  | 46,132     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                 |                       |              |         |            |
| 新 株 の 発 行               | 3,105   | 3,086     |                | 3,086        |           |                 |                       |              |         | 6,192      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           |                 | △584                  | △584         |         | △584       |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           |                 | 333                   | 333          |         | 333        |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |           |                 |                       |              | △0      | △0         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                 |                       |              |         |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3,105   | 3,086     | －              | 3,086        | －         | －               | △250                  | △250         | △0      | 5,941      |
| 当 期 末 残 高               | 14,374  | 15,664    | 152            | 15,816       | 509       | 24,285          | △1,612                | 23,182       | △1,299  | 52,073     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |        |
| 前 期 末 残 高               | 12              | 12         | 46,145 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |        |
| 新 株 の 発 行               |                 |            | 6,192  |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            | △584   |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 333    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |            | △0     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 2               | 2          | 2      |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 2               | 2          | 5,943  |
| 当 期 末 残 高               | 15              | 15         | 52,089 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
  - (2) その他有価証券
    - ・時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
    - ・時価のないもの 移動平均法による原価法
  - (3) たな卸資産
    - ・貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|      |       |
|------|-------|
| 建物   | 3～22年 |
| 器具備品 | 4～20年 |

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
  - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース会計基準等の適用初年度開始後に、新たに発生した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。また、リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
  - (4) 長期前払費用  
定額法
3. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
金銭債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき額を計上しております。
  - (3) ポイント引当金  
カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイントによる費用負担に備えるため、当事業年度末における費用負担見込額を計上しております。
  - (4) 債務保証損失引当金  
保証業務に係る債務保証の損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。
  - (5) 退職給付引当金  
従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度か

ら費用処理することとしております。

(追加情報)

退職金支給規程を改訂し、平成23年8月1日より適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(6) 利息返還損失引当金

利息制限法上の上限金利を超過して支払われた利息の返還による損失に備えるため、当事業年度末における損失発生見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 包括信用購入あっせん

顧客手数料……………期日到来基準による残債方式

(2) 個別信用購入あっせん

加盟店手数料……………発生基準

顧客手数料……………期日到来基準による残債方式

(3) 融資

加盟店手数料……………発生基準

発生基準による残債方式

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(2) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段…金利スワップ及び為替予約

・ヘッジ対象…借入金及び外貨建買掛金

③ ヘッジ方針

財務活動に係る金利変動リスクをヘッジする目的及び外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的に限定し、デリバティブ取引を行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 重要な会計方針の変更

(1) 会計処理の原則又は手続の変更

「資産除去債務に関する会計基準」等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(2) 表示方法の変更

(損益計算書)

前事業年度において「割賦購入あっせん収益」として掲記されていたものは、部門名称との整合性の検討の結果、当事業年度から「信用購入あっせん収益」へ変更しております。なお、前事業年度の「信用購入あっせん収益」は、9,654百万円であります。

### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 663百万円  
 2. 割賦売掛金残高

| 部          | 門 | 金      | 額   |
|------------|---|--------|-----|
| 包括信用購入あっせん |   | 65,816 | 百万円 |
| 個別信用購入あっせん |   | 593    | 百万円 |
| 計          |   | 66,409 | 百万円 |

3. 債権の流動化  
 債権流動化に伴い、当事業年度末において、割賦売掛金13,500百万円がオフバランスとなっております。また、この他に割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化しております。
4. 債権流動化債務  
 割賦売掛金14,463百万円及び営業貸付金7,700百万円を信託受益権として流動化したことに伴う資金調達額であります。
5. 偶発債務  
 保証業務に係る保証債務残高 58,219百万円
6. 関係会社に対する金銭債権、金銭債務  
 (1) 短期金銭債権 5,291百万円  
 (2) 短期金銭債務 5,889百万円  
 (3) 長期金銭債務 5,905百万円
7. 貸倒引当金のうち、営業貸付金に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額 10,961百万円

### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高  
 (1) 営業収益 4,944百万円  
 (2) 営業費用 515百万円
2. 部門別取扱高

| 部          | 門 | 取       | 扱 | 高   |
|------------|---|---------|---|-----|
| 包括信用購入あっせん |   | 249,808 |   | 百万円 |
| 個別信用購入あっせん |   | 544     |   | 百万円 |
| 融資         |   | 20,100  |   | 百万円 |
| その他        |   | 3,469   |   | 百万円 |
| 合計         |   | 273,922 |   | 百万円 |

3. 金融費用

| 科        | 目 | 金     | 額   |
|----------|---|-------|-----|
| 支払利息     |   | 1,052 | 百万円 |
| その他の金融費用 |   | 1,386 | 百万円 |
| 合計       |   | 2,439 | 百万円 |

4. 特別退職金

特別退職金は、主に早期退職制度の実施に伴う割増退職金であります。

5. 利息返還損失

利息返還損失は、業務提携先が当社の顧客に対し支払っていた利息返還金の精算に係る合意に基づく金額のうち、過年度分に相当する金額であります。

**株主資本等変動計算書に関する注記**

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当事業年度末(株) |
|-------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式  | 1,071,096 | 248   | —     | 1,071,344 |

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取によるものであります。

**税効果会計に関する注記**

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 貸倒引当金     | 4,824百万円 |
| 未払事業税     | 7百万円     |
| 営業債権有税償却  | 117百万円   |
| 賞与引当金     | 47百万円    |
| ポイント引当金   | 141百万円   |
| 債務保証損失引当金 | 1,037百万円 |
| その他       | 146百万円   |
| 評価性引当額    | △3百万円    |
| 計         | 6,320百万円 |

(2) 固定資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 退職給付引当金   | 125百万円   |
| 利息返還損失引当金 | 2,317百万円 |
| 投資有価証券評価損 | 252百万円   |
| その他       | 75百万円    |
| 評価性引当額    | △303百万円  |
| 計         | 2,466百万円 |

繰延税金資産合計 8,787百万円

(繰延税金負債)

(1) 流動負債

|       |        |
|-------|--------|
| 未収事業税 | △17百万円 |
| 計     | △17百万円 |

(2) 固定負債

|              |       |
|--------------|-------|
| その他有価証券評価差額金 | △8百万円 |
| 計            | △8百万円 |

繰延税金負債合計 △25百万円

差引：繰延税金資産の純額 8,761百万円

|                                   |              |
|-----------------------------------|--------------|
| 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因 |              |
| 法定実効税率                            | 40.7%        |
| (調整)                              |              |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目                | 1.2%         |
| 住民税等均等割                           | 1.3%         |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正              | 15.0%        |
| その他                               | 1.8%         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率                 | <u>60.0%</u> |

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正  
平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。
- |                         |        |
|-------------------------|--------|
| 平成25年2月28日まで            | 40.69% |
| 平成25年3月1日から平成28年2月29日まで | 38.01% |
| 平成28年3月1日以降             | 35.64% |
- この税率の変更により繰延税金資産の純額が124百万円減少し、法人税等調整額(借方)が125百万円増加しております。

#### リースにより使用する固定資産に関する注記

- リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
当事業年度末において、注記対象となるCD機の所有権移転外ファイナンス・リース契約(リース取引開始日が平成21年2月28日以前のもの)は終了しており、該当事項はありません。
- 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
当事業年度末において、注記対象となるCD機の所有権移転外ファイナンス・リース契約(リース取引開始日が平成21年2月28日以前のもの)は終了しており、該当事項はありません。
- 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|               |       |
|---------------|-------|
| 支払リース料        | 17百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 18百万円 |
| 減価償却費相当額      | 16百万円 |
| 支払利息相当額       | 0百万円  |
- 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 当社の親会社及び主要株主等

| 種 類          | 会社等の名称            | 所在地             | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容               | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割<br>合(%)      | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容  | 取引金額<br>(百万円)                  | 科 目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|--------------|-------------------|-----------------|--------------|--------------------------|------------------------------------|---------------|-------------|--------------------------------|-----------------------|---------------|
| その他の<br>関係会社 | ㈱三井住<br>友銀行       | 東京都<br>千代田<br>区 | 1,770,996    | 銀行業                      | (被所有)<br>直接35.6                    | 金銭借入関係        | 資金の借<br>入   | 借入<br>112,100<br>返済<br>133,460 | 短期借入金                 | 2,000         |
|              |                   |                 |              |                          |                                    |               |             |                                | 長期借入金                 | 5,905         |
|              |                   |                 |              |                          |                                    |               |             |                                | 1年内返済<br>予定の長期<br>借入金 | 3,734         |
|              |                   |                 |              |                          |                                    |               | 利息の支<br>払   | 494                            | 未払費用                  | 67            |
| その他の<br>関係会社 | 伊藤忠商<br>事㈱        | 大阪市<br>北区       | 202,241      | 総合商<br>社                 | (被所有)<br>直接27.0<br>(2.0)<br>[15.0] | —             | 第三者割<br>当増資 | 1,868                          | —                     | —             |
| その他の<br>関係会社 | ㈱ファミ<br>リーマー<br>ト | 東京都<br>豊島区      | 16,658       | コンピ<br>ニエン<br>スストア<br>事業 | (被所有)<br>直接15.0                    | 役員の兼任         | 第三者割<br>当増資 | 3,815                          | —                     | —             |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。

2. 第三者割当増資の1株当たりの発行価額は、本増資に係る取締役会決議前の1ヶ月平均株価を基準とし算定しております。

3. 議決権等被所有割合の( )内は、間接所有割合(内書)であります。

4. 議決権等被所有割合の[ ]内は緊密な者又は同意している者の所有割合(外書)であります。

5. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

### (2) 当社の子会社及び関連会社等

| 種 類 | 会社等の名称         | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容        | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割<br>合(%) | 関連当事者<br>との関係         | 取引の<br>内 容                          | 取引金額<br>(百万円) | 科 目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|----------------|------------|--------------|-------------------|-------------------------------|-----------------------|-------------------------------------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | ファミマ<br>クレジット㈱ | 東京都<br>豊島区 | 500          | クレジ<br>ットカ<br>ード業 | (所有)<br>直接100.0               | 業務受託<br>保証業務<br>役員の兼任 | 同社クレ<br>ジット債<br>権に対す<br>る保証債<br>務残高 | 60,770        | —    | —             |
|     |                |            |              |                   |                               |                       | 保証料収<br>入                           | 4,944         | 未収入金 | 457           |
|     |                |            |              |                   |                               |                       | 代位弁済                                | 2,962         | —    | —             |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針  
取締役会決議及び社内規程により決定しており、一般的取引条件を勘案して決定しております。
2. 保証債務残高は、同社が保有するクレジット債権に係るものであり、保証債務に対して債務保証損失引当金2,550百万円を計上しております。
3. ファミマクレジット(株)は、平成23年3月31日付で株式取得したことにより子会社となったため、取引金額は子会社であった期間の取引金額を記載しております。
4. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

(3) 当社の兄弟会社及びその他の関係会社の子会社等

| 種 類                  | 会社等の名称       | 所在地        | 資本金<br>(百万円) | 事業の<br>内 容 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)割<br>合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の<br>内 容 | 取引金額<br>(百万円)            | 科 目                   | 期末残高<br>(百万円) |
|----------------------|--------------|------------|--------------|------------|-------------------------------|---------------|------------|--------------------------|-----------------------|---------------|
| その他の<br>関係会社<br>の子会社 | (株)みなと<br>銀行 | 神戸市<br>中央区 | 27,484       | 銀行業        | —                             | 金銭借入関係        | 資金の借<br>入  | 借入<br>2,000<br>返済<br>432 | 長期借入金                 | 1,004         |
|                      |              |            |              |            |                               |               |            |                          | 1年内返済<br>予定の長期<br>借入金 | 664           |
|                      |              |            |              |            |                               |               | 利息の支<br>払  | 15                       | 未払費用                  | 1             |

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針  
他行からの資金調達と同様に取締役会決議及び社内規程により決定しており、借入利率は一般市中金利となっております。
2. 上記金額には、消費税等を含んでおりません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 665円66銭
2. 1株当たり当期純利益 4円34銭

## 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 4 月 6 日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、ポケットカード株式会社の平成 23 年 3 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポケットカード株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成 24 年 4 月 6 日

ポケットカード株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 (印)

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 永山 晴子 (印)

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、ポケットカード株式会社の平成 23 年 3 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日までの第 30 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 23 年 3 月 1 日から平成 24 年 2 月 29 日までの第 30 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年4月10日

|             |      |
|-------------|------|
| ポケットカード株式会社 | 監査役会 |
| 常勤監査役 市瀬友洋  | ⓧ    |
| 社外監査役 角野俊樹  | ⓧ    |
| 社外監査役 田辺則紀  | ⓧ    |
| 社外監査役 横山友之  | ⓧ    |

以 上

## 監査役会の監査報告書受領後に生じた当社及び企業集団に関する重要な事実

当社は、平成 24 年 4 月 12 日開催の取締役会において当社の 100%子会社であるファミマクレジット㈱を吸収合併する旨の決議をいたしました。

### 1. 合併の目的

当社は、両社の特色のあるクレジットカードの商品性を更に強化・融合するとともに、クレジットカード業務の更なる効率運営、両社基幹システムの統合によるシステム運営の効率化及び開発コストの低減等を図るためファミマクレジット㈱を吸収合併することといたしました。

### 2. 合併の要旨

#### (1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成 24 年 4 月 12 日  
合併契約締結 平成 24 年 4 月 12 日  
合併期日(効力発生日) 平成 24 年 9 月 15 日(予定)

(注) 本合併は、会社法第 796 条第 3 項に定める簡易合併であり、またファミマクレジット㈱においては会社法第 784 条第 1 項に定める略式合併であるため、いずれも合併承認株主総会を開催いたしません。

#### (2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、ファミマクレジット㈱は解散いたします。

#### (3) 合併に係る割当ての内容

当社の 100%子会社との合併であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いはありません。

### 3. 吸収合併の相手会社に関する事項 (平成 24 年 2 月 29 日現在)

|         |                   |
|---------|-------------------|
| 会社名     | ファミマクレジット㈱ (消滅会社) |
| 主な事業の内容 | クレジットカード業         |
| 営業収益    | 8,621百万円          |
| 当期純利益   | 216百万円            |
| 総資産     | 66,137百万円         |
| 負債      | 64,492百万円         |
| 純資産     | 1,645百万円          |
| 従業員数    | 35名               |

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議 案 取締役7名選任の件

現任取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | わたなべ けいいち<br>渡辺 恵一<br>(昭和28年7月6日生)   | 昭和51年4月 ㈱三井銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行<br>平成14年10月 同行銀座法人営業第一部長<br>平成15年10月 当社常務執行役員<br>平成17年5月 当社取締役兼常務執行役員企画グループ管掌兼財務<br>経理グループ管掌<br>平成19年5月 当社取締役兼専務執行役員最高財務責任者（C F O）<br>人事総務部・リスク管理部・経理部・財務部担当<br>平成21年5月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成23年3月 ファミマクレジット㈱社外取締役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ファミマクレジット㈱社外取締役      | 22,800株    |
| 2     | みうら しゅんいち<br>三浦 俊一<br>(昭和25年11月11日生) | 昭和48年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成8年3月 伊藤忠インターナショナル会社為替証券室長<br>(ニューヨーク)<br>平成15年4月 伊藤忠ファイナンス㈱財務部長<br>平成15年5月 当社執行役員営業開発グループ副担当<br>平成18年3月 伊藤忠ファイナンス㈱取締役経営企画部長<br>平成19年3月 F Xプライム㈱代表取締役社長<br>平成22年6月 同社取締役会長<br>平成23年5月 当社取締役副社長営業グループ管掌（現任）                                                       | 1,800株     |
| 3     | わたなべ ひろし<br>渡辺 博<br>(昭和26年8月24日生)    | 昭和49年4月 ㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行<br>平成15年6月 三井住友カード㈱取締役ファイナンス事業部長<br>平成19年6月 ㈱クオーク（現 ㈱セディナ）執行役員本社支配人<br>平成20年5月 当社取締役兼常務執行役員支店営業部担当<br>平成21年5月 当社取締役兼常務執行役員クレジット戦略部担当<br>平成22年3月 当社取締役兼常務執行役員最高情報責任者（C I O）<br>管理グループ管掌（現任）<br>平成23年3月 ファミマクレジット㈱社外監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>ファミマクレジット㈱社外監査役 | 13,400株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | つかもと りょうすけ<br>塚本良輔<br>(昭和33年3月10日生)   | 昭和56年4月 ㈱三井銀行(現 ㈱三井住友銀行) 入行<br>平成18年4月 同行横浜駅前法人営業第一部長<br>平成20年4月 同行横浜駅前法人営業部長<br>平成21年5月 当社常務執行役員最高財務責任者(CFO)<br>経営管理室・リスク管理部・経理部担当<br>平成22年3月 当社常務執行役員最高財務責任者(CFO)<br>企画グループ管掌<br>平成22年5月 当社取締役兼常務執行役員最高財務責任者(CFO)<br>企画グループ管掌(現任)                                                                                                                  | 9,600株     |
| 5     | ながたに かずお<br>長谷一雄<br>(昭和28年9月5日生)      | 昭和55年4月 第二東京弁護士会登録<br>昭和60年10月 日本弁護士連合会広報室嘱託<br>平成5年7月 九段綜合法律事務所設立<br>平成14年10月 キャピタル・グリーン法律事務所設立<br>平成16年5月 当社監査役<br>平成19年3月 キャピタル・グリーン法律事務所を長谷一雄法律事務所へ名称変更(現任)<br>平成23年5月 当社取締役(現任)                                                                                                                                                                 | 4,700株     |
| 6     | こまつぎき ゆきひこ<br>小松崎行彦<br>(昭和28年12月13日生) | 昭和53年4月 新日本製鐵㈱入社<br>平成13年2月 A I G イースト・アジア・ホールディングス・マネジメント・インク リージョナル・バイスプレジデント<br>平成15年6月 富士火災海上保険㈱執行役員<br>平成19年1月 ㈱レックス・ホールディングス顧問<br>平成19年3月 同社代表取締役社長<br>平成22年7月 同社相談役<br>平成22年10月 ㈱ファミリーマート常務執行役員管理本部長補佐<br>平成23年5月 同社取締役常務執行役員管理本部長補佐<br>当社取締役(現任)<br>平成24年3月 ㈱ファミリーマート常務取締役常務執行役員管理本部長補佐(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>㈱ファミリーマート常務取締役常務執行役員管理本部長補佐 | 0株         |
| 7*    | まちでら ひろし<br>待寺弘志<br>(昭和37年2月2日生)      | 昭和60年4月 伊藤忠商事㈱入社<br>平成20年4月 同社金融リーテイル推進部長兼オリコ関連事業統轄部長<br>平成21年4月 同社金融事業推進部長兼オリコ関連事業統轄部長<br>平成22年4月 同社金融戦略投資部長<br>平成23年4月 同社金融・保険事業部長代行<br>平成24年4月 同社建設・金融部門長補佐(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠商事㈱建設・金融部門長補佐                                                                                                                                             | 0株         |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者長谷一雄、小松崎行彦、待寺弘志の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、長谷一雄氏を独立役員として㈱東京証券取引所に届け出ております。

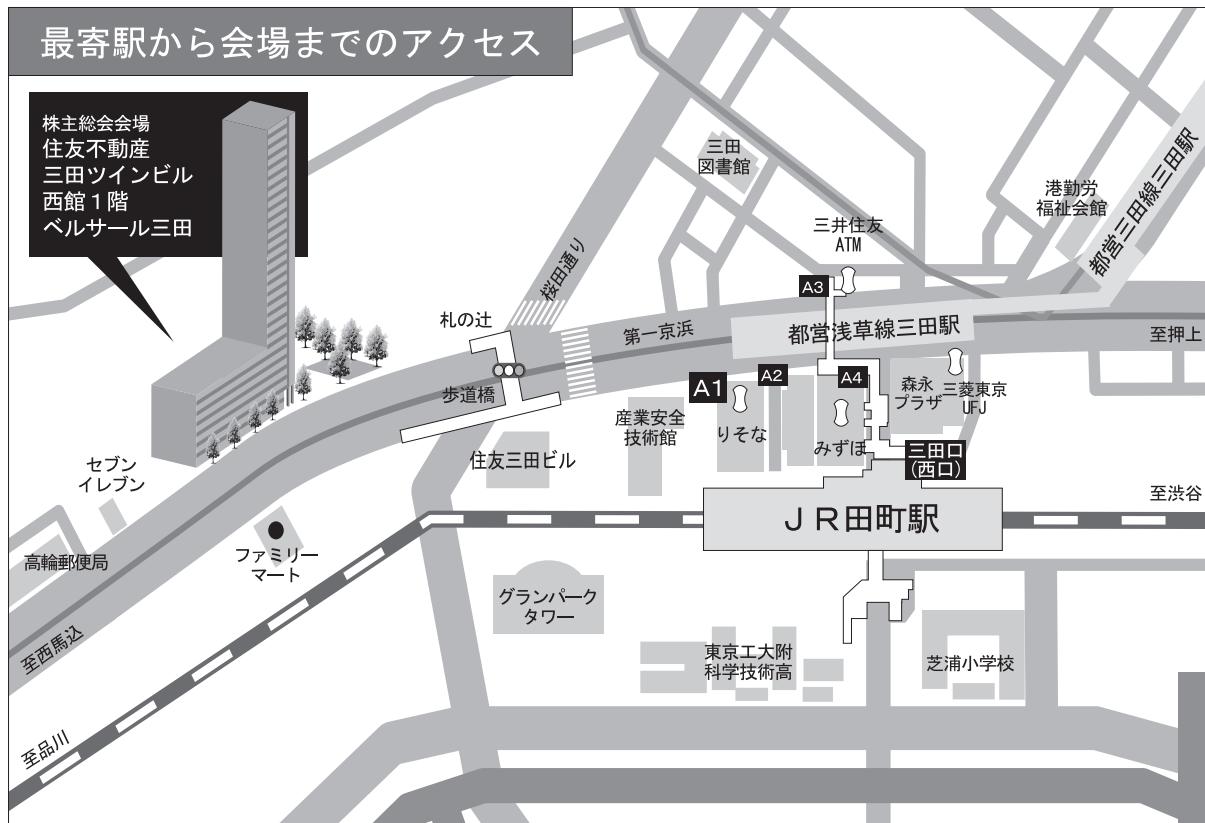
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
- 長谷一雄氏は、弁護士として企業法務に精通し、その実績・見識については高く評価されております。また、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 小松崎行彦氏は、経営に関する幅広い見識をもとに、既に当社の社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も引き続き当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。
- 待寺弘志氏は、伊藤忠商事㈱において、金融部門等に従事され、その実績・見識については高く評価されていることから、社外取締役として、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断いたしました。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は定款第27条において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項の定める限度額としております。
- 長谷一雄及び小松崎行彦の両氏につきましては、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、再任が可決された場合は継続する予定であります。
- 待寺弘志氏の選任が承認された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。
4. \*印は新任取締役候補者であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内

問合せ先 03-5441-3450（当社代表）

住友不動産三田ツインビル西館 1階 ベルサール三田  
東京都港区三田三丁目5番27号



## 交通機関

JR山手線・京浜東北線 田町駅 三田口（西口）徒歩8分  
都営浅草線・三田線 三田駅 A1出口徒歩6分

駐車場はございませんので、お車でのご来場は、ご遠慮ください。